

平成26年10月9日(木)  
予算決算委員会資料  
担当課:危機管理課

# 鳴門市地震津波対策推進計画

(平成25年度実績報告)

鳴 門 市

## 目次

○鳴門市地震津波対策推進計画（平成25年度実績）		
1. 各施策・事業の取り組み状況		1 P
○具体的取り組み事項実施内容		
重 点 項 目	分 野 別 項 目	掲載頁
1. 災害に備える	(1)防災意識を醸成する	3 P
	(2)自らが備える	5 P
	(3)地域で備える	6 P
	(4)学校等で備える	7 P
	(5)事業所・施設等で備える	9 P
	(6)広域で備える	10 P
	(7)公共施設・災害関連施設を整備する	11 P
	(8)行政の災害対策体制を整備する	14 P
	(9)災害対策物資等を整備する	17 P
2. 災害情報等を集め知らせる	(1)災害情報等を迅速に集める	18 P
	(2)災害情報等を迅速・確実に知らせる	19 P
3. 被災者を守る	(1)避難所等を開設する	22 P
	(2)被災者等を避難誘導する	24 P
	(3)被災者を救助・収容する	26 P
	(4)被災者の救急医療を行う	28 P
	(5)緊急輸送体制を確保する	30 P
4. 被災者の生活を支援する	(1)避難所を運営・管理する	31 P
	(2)ライフライン等を確保する	32 P
	(3)生活環境を整備する	34 P
	(4)生活再建を支援する	35 P
	(5)教育環境等を整備する	37 P

## ○鳴門市地震津波対策推進計画（平成25年度実績）

本市では、平成23年度から32年度の10年間を計画期間とした、「鳴門市地震津波対策推進計画」を策定し、計画の理念である「人命を守ること」を最優先にした「震災に負けないまちづくり」をめざし、計画に掲げた各施策・事業を推進しています。

### 1. 各施策・事業の取り組み状況

項目区分	項目数	完了	計画どおり	ほぼ 計画どおり	着手中	未着手
<b>1. 災害に備える</b>	<b>44</b>	<b>1</b>	<b>28</b>	<b>5</b>	<b>10</b>	<b>0</b>
(1) 防災意識を醸成する	5	0	4	1	0	0
(2) 自らが備える	3	0	3	0	0	0
(3) 地域で備える	3	0	2	1	0	0
(4) 学校等で備える	6	0	6	0	0	0
(5) 事業所・施設等で備える	3	0	2	0	1	0
(6) 広域で備える	2	0	1	1	0	0
(7) 公共施設・災害関連施設を整備する	10	0	5	2	3	0
(8) 行政の災害対策体制を整備する	11	1	4	0	6	0
(9) 災害対策物資等を整備する	1	0	1	0	0	0
<b>2. 災害情報等を集め知らせる</b>	<b>12</b>	<b>1</b>	<b>9</b>	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>0</b>
(1) 災害情報等を迅速に集める	3	0	3	0	0	0
(2) 災害情報等を迅速・確実に知らせる	9	1	6	1	1	0
<b>3. 被災者を守る</b>	<b>19</b>	<b>0</b>	<b>7</b>	<b>2</b>	<b>10</b>	<b>0</b>
(1) 避難所等を開設する	4	0	1	1	2	0
(2) 被災者等を避難誘導する	6	0	4	1	1	0
(3) 被災者を救助・収容する	3	0	2	0	1	0
(4) 被災者の救急医療を行う	4	0	0	0	4	0
(5) 緊急輸送体制を確保する	2	0	0	0	2	0
<b>4. 被災者の生活を支援する</b>	<b>20</b>	<b>2</b>	<b>0</b>	<b>1</b>	<b>17</b>	<b>0</b>
(1) 避難所を運営・管理する	2	0	0	0	2	0
(2) ライフライン等を確保する	6	2	0	1	3	0
(3) 生活環境を整備する	4	0	0	0	4	0
(4) 生活再建を支援する	5	0	0	0	5	0
(5) 教育環境等を整備する	3	0	0	0	3	0
合 計	<b>95</b>	<b>4</b>	<b>44</b>	<b>9</b>	<b>38</b>	<b>0</b>

項目数は再掲を除く

「進捗状況」・「重要」・「緊急」・「時期」欄の区分は、次のとおりとする。

○「進捗状況」

---

- 完了 → 平成25年度までの取り組みで事業・施策が完了した
- 計画どおり → 平成25年度の取り組み目標まで、計画どおり達成できた
- ほぼ計画どおり → 平成25年度の取り組み目標まで、ほぼ計画どおり達成できた
- 着手中 → 平成25年度の取り組み目標までは達成できなかったが、事業・施策の着手はできた
- 未着手 → 平成25年度に着手ができなかった

○「重要」 重要度による分類

---

- A → 極めて重要なもの  
(多数の人を対象として、防災意識・危機意識を高揚するもの、災害情報等を提供できるもの、災害から守る施設等の整備をするもの、生活を支援できるものなど、市の防災対策上特に重要な体制整備を行うもの)
- B → 重要なもの  
(「A」より対象となる人数が少ないものや、重要な防災対策上の体制整備を行うもの)
- C → 実施が望ましいもの  
(「A」「B」と判断ができないものですが、実施することが望ましいもの)

○「緊急」 緊急度による分類

---

- A → 直ちに実施するべきもの  
(現時点から直ちに実施しなければならないもの)
- B → できるだけ早く実施すべきもの  
(「直ちに実施しなければならないもの」ではないが、早期に実施しなければ後で重大な影響があるもの)
- C → 他の取り組み終了後に実施するべきもの  
(「A」「B」終了後に取り組むべきもの)

○「時期」 着手時期による分類

---

- A → すぐ取り組むことができるもの  
(上位計画・想定条件等の反映、関係団体・機関・財源などの調整が必要なく、すぐに取り組むことができるもの)
- B → 想定条件見直し・調整後に取り組むことができるもの  
(国や県等の想定条件等の見直し、関係団体・機関・財源などの調整後に取り組むことができるもの)
- C → 国・県の計画見直し後に取り組むことができるもの  
(国や県の計画など上位計画の見直し後に取り組むことができるもの)

# 平成25年度具体的取り組み事項実施内容

1. 災害に備える						
項目No.	H25年度以降の計画内容				H25年度における実績内容	
事項No.	取り組み事項名					
(1) 防災意識を醸成する						
①	津波ハザードマップ等の見直しと配布					
担当	危機管理課					
実施期間	H23年度～ H25年度	進捗 状況	ほぼ計画どおり			
重要	A	緊急	A	時期	B	
<p style="font-size: small;">国や県が行っている地震の想定震源域・規模、津波の想定浸水域・浸水高に基づき、津波ハザードマップや揺れやすさマップの見直しを行い、新たに作成し全戸配布することにより避難路と避難場所の周知や防災意識の醸成を図ります。</p>						
<p style="font-size: small;">徳島県が作成した「徳島県津波災害警戒区域」及び「基準水位」（H26.3.11公示）をもとに、自主防災会との協議等を踏まえ、平成26年3月に津波ハザードマップとして「鳴門市津波避難マップ」を作成し、市公式ウェブサイトに掲載した。</p>						
②	広報なると・テレビ広報等による啓発					
担当	危機管理課・秘書広報課					
実施期間	継続事業	進捗 状況	計画どおり			
重要	A	緊急	A	時期	A	
<p style="font-size: small;">「広報なると」への「防災・災害対策への取り組み」等の連載やテレビ広報で災害に関する意識の高揚を図る番組の放送のほか、庁内設置液晶モニターの活用により、災害関連情報や災害への正しい対応を継続して掲示・放送するなど、市民等への啓発を行います。</p>						
<p style="font-size: small;">広報なるとに防災に関する記事を毎月掲載するなど、防災に関する基本的な知識や災害関連情報、災害への正しい対応等について周知・啓発を行った。 テレビ広報では、地域の避難訓練の様子を放映するなど、防災意識の高揚を図った。 また、庁内に設置する液晶モニターを活用し、防災情報の提供を行った。</p>						
③	防災訓練の実施					
担当	危機管理課・予防課					
実施期間	継続事業	進捗 状況	計画どおり			
重要	A	緊急	A	時期	A	
<p style="font-size: small;">市民・事業者、教育機関、福祉施設、関係機関・団体等が全市的規模で参加する総合防災訓練や、様々な想定のもとで地区の実情に合わせた方法で防災訓練を実施し、災害への対応能力や防災に対する意識の向上を図ります。</p>						
<p style="font-size: small;">自主防災会等の地域住民と教育機関が連携した防災訓練が実施されるなど地域の実情にあった取り組みが行われた。 また、東日本大震災発生から3年となる平成26年3月11日に地震発生時の身の安全を確保する行動を身に付けることを目的とした「シェイクアウト訓練」を実施し、90団体、約5,300人が参加した。</p>						
④	出前市長室・出前講座の開催					
担当	危機管理課・市民協働推進課・生涯学習人権課					
実施期間	継続事業	進捗 状況	計画どおり			
重要	B	緊急	A	時期	A	
<p style="font-size: small;">市民や事業所等に、防災に関する情報や市が定める計画、災害時の正しい対応等の説明や質疑応答を行うことにより、今後の防災計画等への意見の反映、市民等の危機意識・防災意識の高揚による「自助・公助・共助・近助(所)」への取り組みを推進するため、出前市長室や出前講座を開催します。</p>						
<p style="font-size: small;">市内に在住・在勤・在学している方10人以上の団体・グループ等を対象に、防災に関する出前講座などを34団体、936人に対して実施した。 また、「まちづくり出前市長室」については3地区で開催し、防災についての意見交換も行われた。</p>						

## 平成25年度具体的取り組み事項実施内容

1. 災害に備える								
項目No.					H25年度以降の計画内容		H25年度における実績内容	
事項No.	取り組み事項名							
⑤	標高表示標識・災害時統一標識の設置						<p>市民等への地震・津波に対する防災意識の醸成と、地域において避難が適切に行えるように、避難行動を行う際の判断基準となる標高の表示を行うとともに、国や県が行っている津波の想定被害の見直し結果に基づき設置する避難所などの災害関連施設について、災害時統一標識を設置します。</p> <p>地域の自主防災会との協議により、標高表示標識を10箇所設置するとともに、津波避難場所までの距離や方向等を示したステッカー170枚を設置した。 また、事業所の協力を得て、電柱8箇所に標高表示標識を設置した。</p>	
担当	危機管理課							
実施期間	継続事業		進捗状況	計画どおり				
重要	A	緊急	A	時期	B			

# 平成25年度具体的取り組み事項実施内容

1. 災害に備える							
項目No.	取り組み事項名					H25年度以降の計画内容	H25年度における実績内容
(2) 自らが備える							
①	木造住宅耐震診断・改修支援の推進					<p>鳴門市耐震改修促進計画に基づき、平成27年度までに耐震化率90%を目指し、昭和56年以前に建築された木造住宅の耐震改修や耐震診断が必要と判断された住宅へ費用の一部を助成することで耐震化を推進し、死傷者の発生を未然に防ぎます。</p>	<p>広報なると・市公式ウェブサイトにおいて、木造住宅耐震診断・改修支援事業を掲載し、広く市民に制度を周知した。</p> <p>また、緊急雇用制度を活用し、市内対象住宅の戸別訪問を実施するなど地震災害に対する防災意識を高めるとともに木造住宅の耐震化支援事業の理解と啓発を行った。</p> <p>「簡易耐震リフォーム支援事業」についても、引き続き実施した。</p>
担当	まちづくり課						
実施期間	継続事業	進捗状況	計画どおり				
重要	B	緊急	A	時期	A		
②	家具転倒防止器具の設置促進					<p>震災時における家具の転倒による事故を未然に防ぐため、国の制度等を利用して要援護者等の家庭を対象とする家具転倒防止事業を実施するとともに、自主防災会への事業の継承を推進します。また、その他の家庭へも啓発を行うなど家具転倒防止器具の設置を促進します。</p>	<p>災害時要援護者世帯に対して、地震発生時における家具の転倒による事故を未然に防止し、災害時要援護者がさらに安心して生活できる環境を整備するため、無償で家具転倒防止器具の設置を行い、平成25年度の設置件数は175件となった。</p> <p>また、地域の自主防災会に対し家具転倒防止の技術指導も行った。</p>
担当	危機管理課						
実施期間	継続事業	進捗状況	計画どおり				
重要	B	緊急	A	時期	A		
③	災害時備蓄食糧等の備蓄啓発					<p>大災害が発生した場合、公的な支援が届くまで約3日かかるといわれていることから、各家庭においても平常時から飲料水や非常食、また、常用薬やラジオ等の備蓄が必要であることの啓発を図ります。</p>	<p>南海トラフ巨大地震のような大災害が発生した場合、行政の支援が届くまでに2~3日を要するといわれており、自力で生き延びるための備えが最低3日分は必要となることから、家庭内備蓄について広報なるとや出前講座等を通じて啓発を行った。</p> <p>また、地域の津波避難訓練時にアルファ米等を用いた炊き出し訓練を実施し、災害時の備えについて啓発を行った。</p>
担当	危機管理課						
実施期間	継続事業	進捗状況	計画どおり				
重要	B	緊急	A	時期	A		
④	防災訓練の実施					再掲(1-(1)-③)・3ページに掲載	

# 平成25年度具体的取り組み事項実施内容

1. 災害に備える						
項目No.		H25年度以降の計画内容			H25年度における実績内容	
事項No.	取り組み事項名					
(3) 地域で備える						
①	自主防災会の活動活性化の促進					<p>平成24年9月に自主防災会の組織率100%を達成したことから、さらなる活動活性化の促進に向けて、新たに自主防災組織活動活性化助成金制度を創設し、防災啓発活動など活動活性化に向けた取り組みを行う自主防災会8団体に助成した。</p> <p>また、職員が自主防災会の会合や訓練に参加し、自主防災活動の重要性について説明を行うなど、活動意欲の高揚を図った。</p>
担当	危機管理課			<p>地域における防災力の強化を図るために、自主防災会への活動助成や災害に関する情報提供、避難訓練等の自主防災活動への参加促進等、より一層の活動活性化に向けた取り組みを推進します。</p>		
実施期間	継続事業	進捗状況	計画どおり			
重要	A	緊急	A	時期	A	
②	災害時要援護者の避難支援体制の整備					<p>広報などや市公式ウェブサイト等で災害時要援護者避難支援登録制度や登録申請の周知を行うとともに、個別支援計画の作成をし、自主防災会及び民生委員児童委員に対し情報提供した。</p> <p>平成26年3月末現在の登録者数は3,009人、個別支援計画作成者数は2,616人となった。</p>
担当	長寿介護課・社会福祉課・健康づくり課・危機管理課			<p>災害時要援護者避難支援プランに基づき、自力や家族の支援だけでは避難が困難となる高齢者や障がい者などの要援護者への支援を行うため、平成25年1月に運用を開始した「災害時要援護者避難支援登録制度」を活用し、自主防災会・民生委員との連携・協力により災害時要援護者の避難支援体制を整備します。</p> <p>また、災害対策基本法の規定に基づき災害時要援護者の避難支援が実現できるよう検討を進めていきます。</p>		
実施期間	継続事業	進捗状況	計画どおり			
重要	A	緊急	A	時期	A	
③	防災訓練の実施			再掲(1-(1)-③)・3ページに掲載		
④	防災資機材の整備					<p>防災活動を行ううえで必要となる防災資機材の整備を行う自主防災会(1団体)に「防災資機材整備助成金」による助成を行った。</p>
担当	危機管理課			<p>地域において、自主的かつ主体的な防災活動を行う自主防災会の活動を支援し、地域の防災機能の向上を図るため、防災資機材に対する助成を行い整備を図ります。</p>		
実施期間	継続事業	進捗状況	ほぼ計画どおり			
重要	B	緊急	B	時期	A	



# 平成25年度具体的取り組み事項実施内容

1. 災害に備える						
項目No.	取り組み事項名				H25年度以降の計画内容	H25年度における実績内容
事項No.						
(4) 学校等で備える						
①	学校等の危機管理体制の整備				<p>「鳴門市学校・幼稚園防災推進計画」を策定し、本市の幼児・児童・生徒及び職員の災害発生時の安全確保と一時避難に必要な災害対応備品等を整備するとともに、学校の防災教育及び防災管理・組織活動の充実と推進を図ります。</p> <p>また、保育所についても既に策定している危機管理マニュアルを継続的に見直すなど危機管理体制の整備を図ります。</p>	<p>「鳴門市学校・幼稚園防災推進計画」を平成25年12月に策定し、これに基づき、休日夜間に発災した場合の教職員参集要領を整備した。また、全ての幼稚園にヘルメット及びサバイバルシートを整備するとともに、全ての学校(園)にトランシーバーなど災害対応備品等を整備した。学校(園)の備品の転倒防止作業を行い、平成26年3月に完了した。</p> <p>保育所については、危機管理マニュアルを適宜見直しながら、地震や津波の発生時に、迅速かつ円滑な安全確保と避難が行えるよう危機管理体制を整えた。</p>
担当	学校教育課・子どもいきいき課					
実施期間	継続事業	進捗状況	計画どおり			
重要	A	緊急	A	時期		
②	学校等での避難訓練の実施				<p>年間計画を立て、全市的な総合防災訓練をはじめ、定期的に保護者や自主防災会、自治振興会、消防分団など関係機関と連携した避難訓練を実施することにより、危険箇所や問題点の確認と改善に向けた対策の検討を共に行い、児童・生徒・教職員の危機意識の醸成と迅速かつ円滑な避難行動ができるようになります。</p>	<p>全ての学校(園)において、津波避難場所までの避難訓練等を実施した。</p> <p>また、保育所及び児童クラブにおいては、地震や津波の発生時に、迅速かつ円滑な安全確保と避難行動がとれるよう、年間計画を立て、避難訓練を実施した。</p>
担当	学校教育課・子どもいきいき課					
実施期間	継続事業	進捗状況	計画どおり			
重要	A	緊急	A	時期		
③	防災教育の実施				<p>児童・生徒自らが自分の安全を守るための実践的防災対応能力の養成と、災害時にお互いに助け合うための防災ボランティア意識の向上を図るため、様々な学習や避難訓練を通じて、日頃からの心構えや災害時に取るべき行動を身につけ、災害時に迅速で適切な行動がとれるように、防災教育を継続的に実施します。</p>	<p>全ての学校(園)において、災害から身を守るための心構えや知識を身に付けること、自らの安全を確保するための判断力や行動力を育成することなどを重視し、教科・領域の学習内容やホームルームの時間あるいは総合的な学習の時間などを通して防災教育を実施した。</p> <p>また、保育所及び児童クラブにおいては、日ごろの心構えや災害時にとるべき行動など防災に関する知識を教えるとともに、避難訓練を実施した。</p>
担当	学校教育課・子どもいきいき課					
実施期間	継続事業	進捗状況	計画どおり			
重要	A	緊急	A	時期		
④	学校施設等の耐震化推進				<p>安全で安心できる教育環境等を整備するため、耐震化優先度調査や耐震診断結果を踏まえ、幼稚園・小中学校では平成27年度を目途とした年次計画に基づき、耐震補強設計や耐震整備工事を行うなど耐震化を推進するとともに、その他の施設についても順次耐震化を推進します。</p>	<p>中学校6校中耐震性を確保できていない1校について改築工事に係る実施設計を終えた。小学校3校の耐震性確保により、すべての小学校において耐震性を確保した。また新耐震基準を満たしていない全ての幼稚園について耐震診断を実施した。</p> <p>私立保育所については「次世代育成支援対策施設整備事業」により施設の耐震化を進めており、平成26年度中に15保育所すべて耐震化が完了する予定。公立保育所については、平成26年度中に1保育所の耐震診断を実施することとした。</p>
担当	教育総務課・子どもいきいき課					
実施期間	(学校)H27年度 (保育所)協議継続	進捗状況	計画どおり			
重要	A	緊急	A	時期		

# 平成25年度具体的取り組み事項実施内容

1. 災害に備える							
項目No.	H25年度以降の計画内容					H25年度における実績内容	
事項No.	取り組み事項名						
⑤	保護者との連絡体制の整備					<p>災害時における児童・生徒の安全の確認、通信手段が断絶した場合の情報伝達に関する方法等の連絡マニュアルの策定と周知徹底を図るなど、保護者からの情報収集や学校等からの伝達などの連絡が迅速かつ確実にできるように体制整備を図ります。</p>	<p>全ての学校において、災害時における学校・園の避難場所や保護者との連絡体制について周知した。また、メール連絡網の整備やNTT災害伝言ダイヤルの活用等についても平成26年度中に取り組むこととした。</p> <p>また、保育所及び児童クラブにおいては、災害時に通信不能となることを想定して、高台等の避難場所を決め、保護者に周知した。</p>
担当	学校教育課・子どもいきいき課						
実施期間	継続事業	進捗状況	計画どおり				
重要	B	緊急	A	時期	A		
⑥	自主防災会等との連携					<p>学校等の防災対策を行う上で、地域ぐるみで児童・生徒を守る取り組みが求められており、また、「学校は地域の防災拠点」でもあることから、児童・生徒の安全の確保と防災拠点とするため、地域の自主防災会等との連携を図ります。</p>	<p>幼稚園6園、小学校14校、中学校2校が地域又は保護者と合同で防災訓練等の防災活動を実施した。</p> <p>また、保育所及び児童クラブにおいては、地域において防災に取り組んでいる自主防災会や自治振興会の協力を得て、避難訓練や防災研修等を実施するなど連携体制の強化に努めた。</p>
担当	学校教育課・子どもいきいき課・危機管理課						
実施期間	継続事業	進捗状況	計画どおり				
重要	B	緊急	A	時期	A		

# 平成25年度具体的取り組み事項実施内容

1. 災害に備える							
項目No.	H25年度以降の計画内容					H25年度における実績内容	
事項No.	取り組み事項名						
(5) 事業所・施設等で備える							
①	防災意識の啓発					<p>地震・津波等の災害への備えとして、施設等の耐震化、危機管理マニュアルの策定、様々な想定に基づく避難訓練の実施、事業継続計画（BCP）の策定などが求められるため、広報や研修会等を通じて、各事業所・施設等へ啓発を行います。</p>	<p>「被災地に思い、被災地に学ぶフォーラムin徳島」（約1,300人が参加）やシェイクアウト訓練（90団体、約5,300人が参加）など防災啓発事業を実施し、防災意識の啓発や災害の発生に備えた対策の推進を呼びかけた。</p> <p>また、徳島大学との連携により、市内事業所を対象に、災害時の初動対応等をシミュレーションによって行う「事業継続マネジメント（BCM）訓練」を平成26年度中に実施することとした。</p>
担当	危機管理課・商工政策課						
実施期間	継続事業	進捗状況	計画どおり				
重要	A	緊急	A	時期	A		
②	自主防災会等との連携啓発					<p>高齢者・子ども・障がい者等の要援護者がいる事業所・施設は、災害時に自主防災会等をはじめ地域住民による支援が必要となることから、いざという時に円滑な避難活動等が行えるように平常時から連携の啓発を行います。</p>	<p>高齢者や子ども、また、障がい者等の災害時要援護者が利用または入所している事業所・施設については、緊急的な避難を行う場合、多くの支援者が必要となることから、各地域の自主防災会や自治振興会との連携を深めながら、常日頃から避難訓練や防災研修等を実施する際に協力を得るなど、連携の啓発に努めた。</p> <p>また、高齢者施設等において出前講座を開催し、地域の自主防災会の活動等を紹介した。</p>
担当	長寿介護課・社会福祉課・子どもいきいき課・危機管理課						
実施期間	継続事業	進捗状況	計画どおり				
重要	B	緊急	A	時期	A		
③	帰宅困難者への対応啓発					<p>事業所や施設等で帰宅困難者が発生した際の対応について、事前に安全な避難・収容施設の確保や誘導方法等の検討、備蓄品の準備のほか、従事者等へも災害への備えが必要であることの周知の重要性など、帰宅困難者への対応について啓発に努めます。</p>	<p>大規模災害が発生し交通が途絶えた場合に、災害情報や水道水、トイレ等を提供するなど帰宅困難者に対して支援を行う「災害時帰宅支援ステーション」事業を市地域防災計画に掲載し、市公式ウェブサイトにおいて協力店のステッカーを紹介するなど帰宅困難者への対応について普及・啓発に努めた。</p>
担当	危機管理課・社会福祉課・子どもいきいき課・商工政策課・観光振興課・競艇企画管理課						
実施期間	継続事業	進捗状況	着手中				
重要	B	緊急	B	時期	A		
④	防災訓練の実施					再掲（1－（1）－③）・3ページに掲載	

# 平成25年度具体的取り組み事項実施内容

1. 災害に備える							
項目No.	取り組み事項名					H25年度以降の計画内容	H25年度における実績内容
(6) 広域で備える							
①	災害時における広域連携体制の構築					大規模な災害が発生した場合、近隣市町村や近隣市町村も同時被災している場合は被災していない自治体等からの支援を得る必要があることから、新たな相互応援協定の締結やこれまで相互応援協定を締結した自治体等と平常時から情報交換等を行い連携を強化するなど、広域連携体制を構築します。	近隣では平成25年4月に徳島県及び県内24市町村相互間で、遠隔地では平成25年12月に鳥取県市長会と徳島県市長会との間で、災害時における物資・食料等の確保、被災者の救援・救助、生活支援の確保等に関する相互応援協定を締結した。
担当	危機管理課						
実施期間	継続事業		進捗状況	計画どおり			
重要	B	緊急	A	時期	A		
②	災害ボランティアセンターの体制整備					被災時においては、被災地の自治体・住民等だけでは救援活動や復旧活動が困難であり、広域的なボランティアによる支援が大きな力となることから、事前に受入れ体制や業務に関するマニュアルの策定など体制整備を行います。	平成25年1月に策定した「鳴門市災害ボランティアセンター設置・運営マニュアル」及び平成25年4月に策定した「防災危機管理ハンドブック」を踏まえ、災害ボランティアの登録・募集活動等被災者への支援体制の整備に向けた取り組みを行う社会福祉協議会との連携を深めた。
担当	市民協働推進課・社会福祉課						
実施期間	継続事業		進捗状況	ほぼ計画どおり			
重要	A	緊急	A	時期	A		



# 平成25年度具体的取り組み事項実施内容

1. 災害に備える						
項目No.	取り組み事項名				H25年度以降の計画内容	H25年度における実績内容
事項No.						
(7) 公共施設・災害関連施設を整備する						
①	防災行政無線等の整備				<p>災害発生時に、緊急地震速報や避難勧告等の災害情報等を伝達し、電話等の通信手段が断絶した場合には被災情報や避難所の情報収集が可能となる、双方向の情報伝達機能を持つ防災行政無線、また、広く異常を知らせることができるサイレンや個別に緊急情報を知らせることができる防災行政ラジオなどを整備します。</p>	<p>デジタル防災行政無線の整備に向けた実施設計を平成25年7月に完了し、平成25年9月に工事に着手した。 また、屋外子局の設置等について自主防災会や地元関係者等に対し説明を行い、意見を聴く中で、電波状況や設置予定箇所の検討を行うなど平成26年度中の運用開始に向けた取り組みを進めた。</p>
担当	危機管理課					
実施期間	H23年度～H26年度	進捗状況	計画どおり			
重要	A	緊急	A	時期		
②	避難路・避難場所の見直しと整備				<p>国や県による地震・津波の想定規模の見直し結果や災害対策基本法の改正を踏まえ、地域住民と共に協議を行い、安全な避難路を確保するとともに、新たに避難場所を指定・整備するなど、災害時に避難者が安全・迅速に避難できるようにします。</p>	<p>安全な避難路・避難場所等の整備を行う自主防災会（5団体）に「避難路等整備助成金」による助成を行い、避難路等の整備を支援した。 また、徳島県が作成した「徳島県津波浸水想定」（H24.10.31公表）や「徳島県津波災害警戒区域」・「基準水位」（H26.3.11公示）をもとに、自主防災会の意見を聴きながら、津波避難場所の選定を行い113箇所指定した。</p>
担当	危機管理課					
実施期間	H23年度～H26年度	進捗状況	計画どおり			
重要	A	緊急	A	時期		
③	津波避難ビルの確保				<p>避難対象地域内において、より多くの避難場所を確保することが安全・迅速な避難に必要であることから、既存のビルの立地状況や構造を確認したうえで所有者等と協定を結ぶことにより、避難場所となる津波避難ビルを確保します。</p>	<p>徳島県が作成した「徳島県津波浸水想定」（H24.10.31公表）や「徳島県津波災害警戒区域」・「基準水位」（H26.3.11公示）をもとに、自主防災会の意見を聴きながら、津波避難ビル指定に向けて施設管理者に積極的に働きかけを行った。 市有施設を含め新たに37件の津波避難ビルを指定し、平成25年度末で45件の津波避難ビルを確保した。</p>
担当	危機管理課					
実施期間	継続事業	進捗状況	計画どおり			
重要	A	緊急	A	時期		
④	津波避難タワーの整備				<p>国や県による津波の想定規模の見直し結果により、津波が発生した際に避難できる高台や津波に耐えることができる高層建築物が近くに無いため、避難が困難となる避難困難地域においては津波避難タワーの整備について検討します。</p>	<p>近くに高台等がなく、津波到達までに避難するのが困難と考えられる里浦地区及び徳長・長江地区において、自主防災会等とワークショップを行い、地域住民の迅速かつ確実な避難を確保するため、津波避難施設の整備について検討し、里浦町南部地区に津波避難施設を建設することとし、平成26年度中に設計を行うこととした。</p>
担当	危機管理課					
実施期間	H23年度～H26年度	進捗状況	ほぼ計画どおり			
重要	A	緊急	A	時期		

## 平成25年度具体的取り組み事項実施内容

1. 災害に備える						
項目No.					H25年度以降の計画内容	H25年度における実績内容
事項No.	取り組み事項名					
⑤	標高表示標識・災害時統一標識の設置				再掲（1－（1）－⑤）・4ページに掲載	
⑥	避難所耐震化の推進				<p>被災時に、市民等が避難する小中学校等の体育館等の避難所は十分な耐震性が必要であることから、避難所として指定する施設については、国や県の津波被害想定結果や避難者数を考慮しながら、学校再編などの施設の統廃合を含めて見直しを行い耐震化を進めます。</p>	<p>中学校体育館については、3中学校の耐震性を確保し、1中学校の補強工事に着手した。 小学校体育館については、補強工事が必要と判明した5小学校の耐震性を確保した。 また、公民館7館、青少年会館、図書館、勤労者体育センターの耐震診断を実施し、公民館3館（斎田・大津中央、堀江）、青少年会館、図書館、勤労者体育センターの6施設が耐震性を満たしていないことを確認した。</p>
担当	教育総務課・生涯学習人権課					
実施期間	継続事業	進捗状況	着手中			
重要	A	緊急	A	時期		
⑦	学校施設等の耐震化推進				再掲（1－（4）－④）・7ページに掲載	
⑧	道路橋梁耐震化の推進				<p>被災時に広域避難場所等への避難路となる主要な道路、また、その道路に架かる橋梁については、国の補助金を活用しながら計画的な耐震化を行うなど安全性の確保に努め、緊急時の避難路や輸送路の確保に努めます。</p>	<p>平成26年3月に板東跨線橋の耐震補強工事が完了した。 また、平成25年11月に計画的かつ効率的な橋梁耐震化・長寿命化を推進する「橋梁長寿命化修繕計画」を策定した。</p>
担当	土木課					
実施期間	継続事業	進捗状況	計画どおり			
重要	A	緊急	A	時期		
⑨	競艇場施設耐震化の推進				<p>鳴門競艇場の施設改善については、「鳴門競艇のあり方に関する検討会議」における議論を踏まえ、「撫養港海岸保全施設整備事業」の進捗状況との調整を図りながら、耐震化を含む施設改善の方針について検討します。</p>	<p>競艇場における耐震化を含む施設改善について、基本計画・基本設計を策定し、実施設計施工一括発注のプロポーザルによる業者選定に着手するとともに、現施設の解体工事に着手した。 また、本事業に関連する撫養港海岸保全施設整備事業についても情報収集、調整を行った。</p>
担当	競艇企画管理課					
実施期間	継続事業	進捗状況	計画どおり			
重要	A	緊急	B	時期		

# 平成25年度具体的取り組み事項実施内容

1. 災害に備える							
項目No.	取り組み事項名					H25年度以降の計画内容	H25年度における実績内容
事項No.							
⑩	水道施設耐震化の推進					水道施設の耐震化は、「鳴門市水道事業中期経営計画」で取り組みを定めており、既に着手している基幹管路の耐震化・老朽管路の敷設替え、配水池の増強については継続して実施し、浄水場についても「鳴門市浄水場施設耐震化更新基本計画」に基づき、「浄水場施設耐震化に関する技術検討委員会」の意見も踏まえながら、計画的な耐震化を進めます。	基幹管路の耐震化や老朽管路の布設替、配水池の増強事業については、これまでに引き続き実施するとともに、浄水場については「鳴門市浄水場更新事業推進検討会」を開催し、浄水場の更新に向け有識者等から意見をいただいた。
担当	水道事業課						
実施期間	継続事業	進捗状況	ほぼ計画どおり				
重要	A	緊急	A	時期	A		
⑪	市有施設耐震化の推進					市は様々な施設を保有していることから、「鳴門市耐震改修促進計画」策定の趣旨を踏まえ、施設のあり方検討結果や使用目的、利用状況や施設の統廃合等を考慮した整備計画を策定し、計画的に耐震性能の確認と耐震化を進めます。	国の法改正や徳島県南海トラフ巨大地震被害想定等を踏まえ、市有施設を含む市内建築物の耐震診断・耐震改修の促進を図るため、「鳴門市耐震改修促進計画」を平成26年3月に改定した。 また、「鳴門市耐震改修促進計画」の趣旨やこれまでの耐震化対策の成果等を踏まえ、市有施設全体の耐震化を総合的、計画的に進めるため、ヒアリングを実施するなど市有施設耐震化の優先度などについて検討した。
担当	施設保有課全課						
実施期間	継続事業	進捗状況	着手中				
重要	B	緊急	B	時期	B		
⑫	水門・樋門・ポンプ場・都市下水路の整備					津波災害発生時等において、重要な役割を担うことになる水門や樋門、ポンプ場、都市下水路については、有効に稼働し人命や財産を守ることができる施設の性能を確保するため、計画的に整備を行います。	水門や樋門、ポンプ場、都市下水路が有効に稼働し、人命・財産を守ることに支障が出ることはないよう、老朽化の状況、規模、代替の有無等を考慮し、更新の順位をつけた上で事業を進める作業を行うこととし、国や県の補助事業等を活用し一部施設の耐震診断や修繕、長寿命化対策工事に着手した。
担当	土木課・農林水産課・下水道課						
実施期間	継続事業	進捗状況	着手中				
重要	A	緊急	A	時期	B		

# 平成25年度具体的取り組み事項実施内容

1. 災害に備える							
項目No.						H25年度以降の計画内容	H25年度における実績内容
事項No.	取り組み事項名						
(8) 行政の災害対策体制を整備する							
①	津波避難計画の見直し						
担当	危機管理課						
実施期間	H23年度～ H25年度	進捗 状況	完了				
重要	A	緊急	A	時期	B		
<p>国や県が行っている地震の想定震源域や規模、津波の想定浸水域や浸水高に基づき、地震に伴い発生する津波の災害から市民等の生命及び安全を確保するための避難計画である津波避難計画の見直しを行います。</p>							
<p>徳島県が作成した「徳島県津波浸水想定」(H24.10.31公表)や消防庁が平成25年3月に公表した「津波避難対策推進マニュアル検討会報告書」に基づき、自主防災会の意見を聴きながら避難場所等の選定などを行い、平成26年3月に津波避難計画を見直し、市公式ウェブサイトに掲載した。</p>							
②	市災害対策本部職員の危機管理意識の醸成と役割認識の徹底						
担当	危機管理課・人事課						
実施期間	継続事業	進捗 状況	計画どおり				
重要	A	緊急	A	時期	A		
<p>災害時に、市災害対策本部において災害対策や復旧作業を行うことになる職員に、先進的取組事例に関する講演会などの災害教育研修を行い、危機管理意識の醸成と役割認識の徹底を図ります。</p>							
<p>市災害対策本部職員等に対して平成25年5月に図上訓練を実施するとともに、平成26年1～2月に大学特任教授を講師に招き、「災害時における避難生活の支援について」をテーマに全職員を対象とした防災研修を行うなど危機管理意識の醸成と役割認識の徹底を行った。</p>							
③	事業継続計画(BCP)の策定						
担当	危機管理課・各所属						
実施期間	H23年度～ H26年度	進捗 状況	着手中				
重要	B	緊急	B	時期	A		
<p>災害時において、市役所も一事業所として職員の生命や安全を守るための防災対策、施設や設備等の被災による業務停止時の復旧対策、被災時でも継続しなければならない重要業務の遂行体制など、災害対策を定める事業継続計画(BCP)を策定します。</p>							
<p>徳島県をはじめ、計画を策定している他団体の状況について調査・研究及び資料収集を行い、事業継続計画(BCP)策定に向け検討した。</p>							
④	初動体制等の整備						
担当	危機管理課						
実施期間	H23年度～ H26年度	進捗 状況	着手中				
重要	B	緊急	B	時期	A		
<p>地震が発生した場合または徳島県に津波警報が発令された場合に、迅速かつ的確な対応を図るため、緊急初動体制要員の指名及び配備、業務内容や非常体制への移行措置に関する初動体制整備マニュアルを策定するなど初動体制を整備します。</p>							
<p>大規模災害等発生時に災害対策本部が非常体制をとるまでの間、より確実かつ効果的な初動体制を敷くため、市職員の中から緊急初動体制要員を指名した。</p> <p>また、「徳島県南海トラフ巨大地震被害想定」や津波避難計画等を踏まえ、市職員が的確な初動対応が遂行できるよう初動体制整備マニュアルの策定に向け検討した。</p>							



# 平成25年度具体的取り組み事項実施内容

1. 災害に備える							
項目No.	取り組み事項名					H25年度以降の計画内容	H25年度における実績内容
事項No.							
⑤	円滑な支部の設置・運営の確保					市災害対策本部に定める支部の設置・運営マニュアルの見直しを適切に行うなど、支部の設置・運営が迅速かつ円滑に行うことができるよう取り組みます。	災害発生時に市内各地区において災害応急対策活動を行うため、市域を13の地区に分け、災害対策本部の支部を設置し、職員を支部員として配置することとしており、平成25年度においても迅速に各支部員の配置を決定し、全職員に周知した。 また、「市災害対策本部支部設置・運営マニュアル」を実態に応じて修正した。
担当	危機管理課						
実施期間	継続事業	進捗状況	計画どおり				
重要	A	緊急	A	時期	A		
⑥	市災害対策本部職員・消防職員・消防団員の安全確保					災害時に、情報収集や避難誘導、救助・消火活動等の災害対応を行う本部職員・消防職員・消防分団員は、活動中に危険が伴うリスクが高いため、本部や団長等からの情報や指揮命令の伝達手段の確保と行動指針を策定するなど安全確保に努めます。	地震・津波等の大規模災害時においても消防本部と各分団との連絡体制が途絶えることがないようデジタル無線機を整備した。 また、消防職員用初動対応マニュアルの策定に向け検討を行った。
担当	危機管理課・消防総務課						
実施期間	H23年度～ H26年度	進捗状況	着手中				
重要	A	緊急	A	時期	A		
⑦	行政情報の災害対策の推進					庁舎等が被災することにより、住民記録等の行政サービスを提供するために必要となる行政情報・データを喪失することがないように、保管場所や管理方法等の見直しなど、行政情報の災害対策を推進します。	災害発生による公文書の損失又は流失がおこらないよう被害を受けない施設等への移転を検討するとともに、バイタルレコード（行政の存続にかかわる文書）や行政サービス維持のために必要な重要文書の有効な保存方法等について調査・検討するとともに、電子文書管理システムを導入している他市への聞き取り調査を行った。 また、定期的にデータセーフ金庫によるデータ保管、県外施設にてデータ保管を行うことにより、リスク軽減を図った。
担当	総務課・情報化推進室						
実施期間	H23年度～ H26年度	進捗状況	着手中				
重要	A	緊急	A	時期	A		
⑧	応援体制・協力関係の構築					災害時に物資・食糧・重機等の機材の確保、民間賃貸住宅等を活用した住宅や入浴施設の提供、救援・治療等に関して、応援や協力を得ることができる事業者等との連携の強化や協定を締結するなどにより、被災時の応援体制・協力体制の構築を図ります。	新たな民間事業者等4団体と災害時における協力協定を締結した。 また、協力事業所として災害時における物資提供等について、新たに6事業者を登録し、平成25年度末時点での登録件数は31件となった。
担当	危機管理課・まちづくり課・商工政策課						
実施期間	継続事業	進捗状況	計画どおり				
重要	B	緊急	B	時期	A		

# 平成25年度具体的取り組み事項実施内容

1. 災害に備える							
項目No.	取り組み事項名					H25年度以降の計画内容	H25年度における実績内容
⑨	各事態への対応マニュアルの整備と周知徹底					<p>災害発生時には、早期の情報収集や分析、迅速での確な初動対応が求められることから、大規模な火災、化学物質等による汚染の発生への対応など、想定される各事態への対応マニュアルを平常時から整備するとともに、関係者への周知を図ります。</p>	<p>地震・津波による被害への対応は、地震の揺れや津波による被害にとどまらず、先の東日本大震災においても、被災した家屋や沿岸部のコンビニートの石油燃料火災、化学薬品等による有毒ガスの発生、さらには核物質管理施設からの放射能漏れによる汚染など、多岐にわたるものであることから、想定される各事態への対応策について検討した。</p>
担当	危機管理課						
実施期間	継続事業	進捗状況	着手中				
重要	B	緊急	B	時期	B		
⑩	災害時における再任用職員等の活用検討					<p>大規模災害が発生した場合、多数の災害対応要員が必要となることから、災害時における再任用職員の役割分担や市退職者を活用するなど早期の復旧・復興に資するよう体制整備を検討します。</p>	<p>大規模災害が発生した場合には、救出・救助活動はもとより、各種施設の被害状況調査や復旧作業、避難所の開設・運営、救援物資等の集配、災害廃棄物の処理など多数の災害対応要員が必要となり、こうした場合にノウハウを持っている再任用職員等は、早期の復興・復旧に資することから、体制の整備を促進することとしており、徳島県や他市町村の取り組みを参考に調査・研究を行った。</p>
担当	人事課・危機管理課						
実施期間	継続事業	進捗状況	着手中				
重要	A	緊急	A	時期	A		
⑪	空き家対策の推進					<p>利用予定がなく、長期不在となっている空き家は、管理不全により防犯、環境、景観の面だけでなく、建物の倒壊や屋根・外壁の落下等防災面においても悪影響を与えるなど様々な問題を抱えていることから、空き家対策に係る課題や各種施策の方向性等を示した基本方針を策定します。</p>	<p>「鳴門市空き家対策基本方針策定委員会」を設置・開催し、空き家対策に関する基本的方針の策定に向け検討を行った。 また、災害等により倒壊し、前面道路を閉塞する恐れのある老朽化して危険な空き家を除却する費用の一部を補助する制度を平成26年度に創設することとした。</p>
担当	まちづくり課						
実施期間	継続事業	進捗状況	計画どおり				
重要	B	緊急	B	時期	A		

# 平成25年度具体的取り組み事項実施内容

1. 災害に備える						
項目No.		H25年度以降の計画内容				H25年度における実績内容
事項No.		取り組み事項名				
(9) 災害対策物資等を整備する						
①	防災備蓄の推進					<p>被災し避難した市民等が、避難所で少しでも安心した生活が送れるように、「徳島県備蓄計画・輸送計画」を基本として、非常時の飲料水や食糧を本庁舎や災害対策本部設置時の各支部、主要な避難所で備蓄するとともに、ヘルメットやラジオなどの防災資機材等についても計画的に備蓄します。</p> <p>アルファ米については、平成28年度末に15,000食分を備蓄することを目標としており、今年度については新たに3,100食分を備蓄し、平成25年度末現在で12,450食分を確保するとともに、災害時に被災した市民等が避難所で少しでも安心した生活が送れるように、市災害対策本部各支部に非常用発電機やハロゲン投光器セット等を整備した。</p> <p>また、飲料水については、市災害対策本部、各支部及び教育機関に配布したほか、孤立化が予想される地区の避難所にアルファ米を配備した。</p>
担当	危機管理課					
実施期間	継続事業	進捗状況	計画どおり			
重要	A	緊急	A	時期	A	
②	災害時備蓄食糧等の備蓄啓発					再掲(1-(2)-③)・5ページに掲載
③	防災資機材の整備					再掲(1-(3)-④)・6ページに掲載

## 平成25年度具体的取り組み事項実施内容

2. 災害情報等を集め知らせる							
項目No.	取り組み事項名					H25年度以降の計画内容	H25年度における実績内容
(1) 災害情報等を迅速に集める							
①	市災害対策本部内の情報処理体制の整備					市災害対策本部内の情報処理マニュアルの見直しを適切に行うなど、災害情報を迅速・確実に収集・整理し、連絡・報告ができる体制を整えます。	「市災害対策本部内情報処理マニュアル」を活用し、平成25年5月に災害対策本部事務局職員や各班の班長・副班長等を対象に、災害情報の収集・伝達を迅速かつ適切に行い、災害対応能力の向上を図ることを目的とした職員防災訓練（図上訓練）を実施した。
担当	危機管理課・情報化推進室						
実施期間	継続事業	進捗状況	計画どおり				
重要	A	緊急	A	時期	A		
②	防災行政無線等の整備					再掲（1－（7）－①）・11ページに掲載	
③	全国瞬時警報システム（J-ALERT）の整備					地震等の緊急情報を、災害対策を行う市関係職員がいち早く得られる体制と、全ての職員や市民、学校等はじめ市内全域へ迅速に伝達できる体制を構築するため、国からの緊急情報を瞬時に伝達できる全国瞬時警報システム（J-ALERT）の整備を図ります。	平成23年4月から全国瞬時警報システム（J-ALERT）の運用を開始し、緊急情報を本庁舎、保険棟、うずしお会館、共済会館、分庁舎、消防庁舎に伝達し、自動的に庁内放送ができる仕組みになっている。 現在、全国瞬時警報システムの情報伝達できていない市有施設や市内全域への情報伝達については、デジタル防災行政無線や戸別受信機を活用するなど整備方法等を検討した。
担当	危機管理課						
実施期間	H23年度～ H26年度	進捗状況	計画どおり				
重要	A	緊急	A	時期	A		
④	気象庁からの災害情報の活用					気象庁から伝達される地震・津波情報を、早期に市関係部局全体に伝え、災害対策を行う全ての職員に周知し、適切な対応が迅速に実施できるように活用を図ります。	災害発生時に、気象庁からFAXやインターネット、全国瞬時警報システム（J-ALERT）等を通じて伝達される地震・津波情報を、早期に市関係部局全体に伝え、災害対策を行うすべての職員に周知し、適切な対応が迅速に実施できる体制の構築に努めた。
担当	危機管理課						
実施期間	継続事業	進捗状況	計画どおり				
重要	B	緊急	A	時期	A		
⑤	保護者との連絡体制の整備					再掲（1－（4）－⑤）・8ページに掲載	

## 平成25年度具体的取り組み事項実施内容

2. 災害情報等を集め知らせる							
項目No.	事項No.	取り組み事項名	H25年度以降の計画内容	H25年度における実績内容			
(2) 災害情報等を迅速・確実に知らせる							
①	災害情報の迅速・確実な伝達体制の整備		各種情報伝達手段の効果的な活用についての検討や災害情報広報マニュアルの見直しなどにより、災害内容や避難勧告等の情報が迅速・確実に住民等に伝えることができるよう取り組みます。	市民に対する効果的な情報発信手段や情報内容など基本的な考え方を整理し、市民に対する情報発信については、原則として市災害対策本部設置時から実施していたものを、市災害警戒本部設置段階から実施することとした。			
担当	秘書広報課・危機管理課・情報化推進室						
実施期間	継続事業	進捗状況			計画どおり		
重要	A	緊急			A	時期	A
②	防災行政無線等の整備				再掲（1－（7）－①）・11ページに掲載		
③	全国瞬時警報システム（J-ALERT）の整備		再掲（2－（1）－③）・18ページに掲載				
④	市公式ウェブサイト・Twitter・テレビ鳴門の活用		一人でも多くの市民等に、災害情報や避難勧告等、また、様々な支援情報を伝達するため、市公式ウェブサイトや市公式twitter、テレビ鳴門のデータ放送を活用します。	市民に対する効果的な情報発信手段や情報内容など基本的な考え方を整理し、市民に対する情報発信については、原則として市災害対策本部設置時から実施していたものを、市災害警戒本部設置段階から実施することとし、市公式ウェブサイト、市公式twitter、テレビ鳴門のデータ放送を積極的に活用することとした。			
担当	危機管理課・秘書広報課						
実施期間	継続事業	進捗状況			計画どおり		
重要	A	緊急			A	時期	A
⑤	「災害情報Eメール配信サービス」の登録促進と活用				市民をはじめ市民以外の方でも、希望があれば無料で気象情報や災害情報を電子メールで携帯電話やパソコンへ配信する「災害情報Eメール配信サービス」の登録を促進し、災害情報等の伝達に活用します。	Eメールを活用して気象情報や災害情報等を配信する「災害情報Eメール配信サービス」については、さらなる登録促進に努め、前年度に比べ200人程度増加し、平成25年度末で約1,500人が登録している。 また、市民に対する効果的な情報発信手段や情報内容など基本的な考え方を整理し、市民に対する情報発信については、原則として市災害対策本部設置時から実施していたものを、市災害警戒本部設置段階から実施することとし、「災害情報Eメール配信サービス」を積極的に活用することとした。	
担当	危機管理課						
実施期間	継続事業	進捗状況	計画どおり				
重要	B	緊急	A	時期			A



## 平成25年度具体的取り組み事項実施内容

2. 災害情報等を集め知らせる							
項目No.						H25年度以降の計画内容	H25年度における実績内容
事項No.	取り組み事項名						
⑥	「鳴門市しらせ隊」の登録促進と活用					緊急情報等を、市職員をはじめ保育所、幼稚園・学校、防災関係者へ伝達するため、鳴門市からの情報伝達が無料で可能となる「鳴門市しらせ隊」への登録を呼びかけ、災害時の情報伝達に活用します。	平成23年5月より災害時における関係者への情報伝達が無料で可能となる「鳴門市しらせ隊」の運用を行っており、市職員や市議会議員、自主防災会等関係者へのさらなる登録促進に努め、平成25年度末で650人が登録している。 また、平成25年4月13日の淡路島付近を震源とする地震が発生した際には「鳴門市しらせ隊」を活用し、迅速に登録者へ情報提供した。
担当	危機管理課・情報化推進室						
実施期間	継続事業	進捗状況	計画どおり				
重要	A	緊急	A	時期	A		
⑦	携帯電話緊急速報メールの活用					効率的な情報伝達手段として、市からの災害情報等を市内にある対応機種携帯電話に一斉配信する緊急速報メールを活用します。	徳島県が携帯電話の緊急速報メールを活用し、平成25年12月20日に南海トラフ巨大地震を想定したシェイクアウト訓練「とくしま情報伝達訓練」を実施し、本市も訓練に参加した。 広報などやチラシなどを活用し、小中学校や自主防災会、自治振興会等関係機関に対し訓練への参加を呼びかけた。
担当	危機管理課・情報化推進室						
実施期間	継続事業	進捗状況	ほぼ計画どおり				
重要	A	緊急	A	時期	A		
⑧	「すだちくんメール」の登録促進と活用					徳島県が整備する「すだちくんメール」は、気象警報、津波警報、地震情報等の配信や安否確認サービスの提供等があることから登録を呼びかけ、災害時の情報伝達・救援・支援情報に活用します。	「すだちくんメール」は、災害時等の緊急時に電話が繋がらない場合でも、家族や近所によるグループ単位での安否確認が可能となり、また、有事の際の住民の安否確認をスムーズに行うことができるツールであり、チラシを配布するなど市民等に対し、周知・登録促進を行った。
担当	危機管理課						
実施期間	継続事業	進捗状況	計画どおり				
重要	A	緊急	A	時期	A		
⑨	災害時優先通信システム（電話回線）の活用					災害時には電話回線が輻輳することから、災害時の発信が優先的に使用できる「災害時優先通信システム」（NTT西日本電話回線）を、重要情報の確実な伝達手段として活用します。	災害時の通信（発信のみ）が優先され、通信規制の影響を受けることなく発信を取ることが可能となる「災害時優先通信システム（電話回線）」の電話機の設置状況を確認した。
担当	危機管理課						
実施期間	H23年度～ H25年度	進捗状況	完了				
重要	B	緊急	B	時期	A		

## 平成25年度具体的取り組み事項実施内容

2. 災害情報等を集め知らせる							
項目No.						H25年度以降の計画内容	H25年度における実績内容
事項No.	取り組み事項名						
⑩	保護者との連絡体制の整備					再掲（1－（4）－⑤）・8ページに掲載	
⑪	庁内放送の活用					<p>災害情報の伝達や災害対策本部の設置など、全庁的に周知徹底が必要な事項については、庁内放送を活用し災害対応に従事する全職員に通知するとともに、来庁の市民等に対しても災害情報の提供を行います。</p>	<p>災害対策本部の指揮のもと、災害対応にあたる市職員への情報伝達として庁内放送設備を活用した情報伝達を行うことは、在庁者の不安解消、的確な対応につながることから、庁内放送設備を活用した的確な情報伝達に努めた。</p>
担当	危機管理課						
実施期間	継続事業	進捗状況	計画どおり				
重要	B	緊急	A	時期	A		
⑫	地方放送局との連携					<p>被災時においては、電話の不通や停電等によりテレビ等が使用できず、救援・支援情報が入手できなくなる場合があるため、鳴門市の救援・支援情報の放送に関する協定を地方放送局と締結するなど連携して情報伝達を図ります。</p>	<p>地方放送局を通じた避難情報の周知について、情報伝達訓練を通じて連絡経路や手法等を確認するとともに、災害時におけるラジオ等を活用した各種情報の伝達、地方放送局との連携について、調査・研究を行った。</p>
担当	危機管理課						
実施期間	継続事業	進捗状況	着手中				
重要	B	緊急	A	時期	A		
⑬	市公式ウェブサイト・Twitter・テレビ鳴門の活用					再掲（2－（2）－④）・19ページに掲載	

## 平成25年度具体的取り組み事項実施内容

3. 被災者を守る						
項目No.		H25年度以降の計画内容		H25年度における実績内容		
事項No.	取り組み事項名					
(1) 避難所等を開設する						
①	避難所開設・運営マニュアルの策定					
担当	市災害対策本部市民生活班支部担当					
実施期間	H23年度 ~ H26年度	進捗 状況	着手中			
重要	A	緊急	A	時期	A	
		災害時に遅滞なく避難所を開設し避難者を収容するとともに避難所を円滑に運営するため、開設の準備や手順、支部員の役割や各避難所への配置や役割、運営の手法や機能について定める避難所開設・運営マニュアルを策定するとともに、担当する各支部員への周知徹底を図ります。				
		大規模災害時には、避難所開設は長期間になると想定されることから、他市で作成されている避難所運営マニュアルや国のガイドライン等を参考にしたマニュアル素案をもとにマニュアル策定作業を進めた。				
②	円滑な支部の設置・運営の確保					
		再掲（1－（8）－⑤）・15ページに掲載				
③	福祉避難所施設の設置					
担当	長寿介護課・社会福祉課					
実施期間	継続事業	進捗 状況	計画どおり			
重要	B	緊急	A	時期	A	
		要援護者は、生活スペースの確保や救援物資の受け取りなどが困難であるため、これらのケアが可能となる福祉避難所の設置に努め、災害時に円滑な支援が行えるようにします。				
		高齢者、障がい者等一般的な避難所では生活に支障を来す方のために、個別事情に沿った特別な配慮がなされる福祉避難所の設置について検討を進め、福祉避難所として5施設と協定を締結し、平成25年度末で6施設の指定、受入可能人数が98人となった。				
④	福祉避難所施設開設・運営マニュアルの策定					
担当	長寿介護課・社会福祉課					
実施期間	H25年度 ~ H26年度	進捗 状況	着手中			
重要	B	緊急	A	時期	A	
		福祉避難所における要援護者への支援が円滑に行われるよう福祉避難所の開設基準や手順、人員配置や役割分担、運営手法等を定めた福祉避難所施設開設・運営マニュアルを策定するとともに、施設の所在地や避難経路、利用対象者の範囲など情報の周知徹底を図ります。				
		要援護者は、避難所生活において何らかの特別な配慮を要することから、災害時に遅滞なく福祉避難所を開設し、支援が円滑に行われるようマニュアル策定に向けた検討を行った。				



## 平成25年度具体的取り組み事項実施内容

3. 被災者を守る							
項目No.						H25年度以降の計画内容	H25年度における実績内容
事項No.	取り組み事項名						
⑤	避難所の見直しと機能強化					災害対策基本法の改正や国・県による地震・津波の想定規模の見直し結果を受けて、現在指定されている避難所の見直しや新たな指定を行うことにより、一定数の避難者を収容できる適切な避難所を確保するとともに、災害時における避難所生活において、一定以上の生活環境を確保するために必要な機材や設備等について検討を進めます。	災害対策基本法の改正や国・県による地震・津波の想定規模の見直し結果等を踏まえ、現在市が指定している避難所の見直しや新たな指定に向け、調査・研究を行うとともに、災害対策本部の支部となる避難所については、新たに非常用発電機やハロゲン投光器セット等を整備した。
担当	危機管理課						
実施期間	継続事業	進捗状況	ほぼ計画どおり				
重要	A	緊急	A	時期	B		
⑥	避難路・避難場所の見直しと整備						
						再掲（1－（7）－②）・11ページに掲載	

## 平成25年度具体的取り組み事項実施内容

3. 被災者を守る							
項目No.	取り組み事項名					H25年度以降の計画内容	H25年度における実績内容
事項No.							
(2) 被災者等を避難誘導する							
①	避難情報の発令・伝達体制の整備					災害時において市民の安全を確保するための避難情報を適切に発令・伝達するために、避難勧告・避難指示マニュアルの見直しや避難勧告等の適切な発令・伝達についての検討を行います。	津波災害に係る避難勧告等を発令する際に、市民の避難先となる津波避難ビルや高台等津波避難場所を指定し、その位置を地図上に示した「鳴門市津波避難マップ」を作成し、市公式ウェブサイトに掲載するなど迅速な避難が実現できる体制を整備した。
担当	危機管理課						
実施期間	継続事業	進捗状況	計画どおり				
重要	A	緊急	A	時期	A		
②	津波ハザードマップ等の見直しと配布					再掲（1－（1）－①）・3ページに掲載	
③	避難場所・避難経路等の周知徹底					災害時に迷うことなく迅速に避難行動ができるように、各地域の避難場所等を示したハザードマップの配布や地域での防災訓練を実施することなどにより、住民等への周知徹底を図ります。	平成26年3月に津波ハザードマップとして「鳴門市津波避難マップ」を作成し、市公式ウェブサイトに掲載することにより、避難場所・避難経路等の周知を行った。 また、広報なるとや出前講座等を通じ、避難場所・避難経路を確認することの重要性について周知を行うとともに、津波避難場所までの距離や方向等を示したステッカー170枚を設置した。
担当	危機管理課						
実施期間	継続事業	進捗状況	計画どおり				
重要	A	緊急	A	時期	A		
④	標高表示標識・災害時統一標識の設置					再掲（1－（1）－⑤）・4ページに掲載	
⑤	災害時要援護者の避難支援体制の整備					再掲（1－（3）－②）・6ページに掲載	
⑥	競艇事業・地域バス事業の災害対応マニュアルの整備					多数の来場者や乗客を施設や地域バス等に収容している際に、災害が発生した場合において、来場者や乗客、従事員等の避難等の安全対策、現金や貴重品等の管理等についての災害対応マニュアルを整備します。	災害発生時において来場者や乗客、従業員等の生命、身体及び財産を保護するため、鳴門競艇場地震防災計画や地域バス事業災害対策マニュアルの見直し等検討を行った。
担当	競艇業務推進課・交通政策室						
実施期間	H23年度～ H26年度	進捗状況	着手中				
重要	A	緊急	A	時期	A		

## 平成25年度具体的取り組み事項実施内容

3. 被災者を守る							
項目No.						H25年度以降の計画内容	H25年度における実績内容
事項No.	取り組み事項名						
⑦	外国人の避難支援					<p>訪問あるいは在住のため、本市で被災した外国人への被災時の対応について、通訳者の登録、大使館等の公的機関の連絡先の確認など、事前に協議と準備を行いマニュアルを策定するなど、円滑な避難支援が行えるようにします。</p>	<p>本市に在住又は訪問中の外国人が、津波発生時に迅速かつ適切に避難が行えるよう英語、中国語、韓国語の3ヶ国語を記載した津波避難場所までの距離や方向等を示したステッカー170枚を設置した。</p>
担当	危機管理課						
実施期間	継続事業		進捗状況	ほぼ計画どおり			
重要	B	緊急	B	時期	A		
⑧	警察・消防・消防団・自主防災会による避難誘導體制の整備					<p>避難勧告・避難指示発令時に、安全で迅速かつ円滑に避難を行うためには、組織間の連携、役割分担調整等が重要であることから、関係機関と事前調整等を行い総合防災訓練等を通じて避難誘導體制を整備します。</p>	<p>地域の自主防災会や消防団、警察等と連携し、各地で津波避難訓練を実施し、その中で災害時要援護者の避難誘導・避難支援訓練を行うなど体制整備に向けた取り組みを行った。</p>
担当	予防課						
実施期間	継続事業		進捗状況	計画どおり			
重要	B	緊急	B	時期	B		
⑨	率先避難者の育成					<p>東日本大震災において、多くの消防団員が住民の避難誘導中に津波の犠牲となった教訓を踏まえ、「鳴門市消防団震災対応マニュアル」等を活用し、地域の消防団や自主防災会等と連携して率先避難訓練を実施するなど率先避難に関する認識を深めるとともに、地域における率先避難者の育成を推進します。</p>	<p>鳴門高校や撫養幼稚園、中央保育所、地域の消防団や自主防災会等と連携し、津波避難訓練を実施するなど率先避難者の育成に向けた取り組みを行った。</p>
担当	消防総務課						
実施期間	継続事業		進捗状況	計画どおり			
重要	A	緊急	A	時期	A		
⑩	防災行政無線等の整備					再掲（1-（7）-①）・11ページに掲載	
⑪	災害情報の迅速・確実な伝達体制の整備					再掲（2-（2）-①）・19ページに掲載	
⑫	市公式ウェブサイト・Twitter・テレビ鳴門の活用					再掲（2-（2）-④）・19ページに掲載	
⑬	「災害情報Eメール配信サービス」の登録促進と活用					再掲（2-（2）-⑤）・19ページに掲載	
⑭	携帯電話緊急速報メールの活用					再掲（2-（2）-⑦）・20ページに掲載	

## 平成25年度具体的取り組み事項実施内容

3. 被災者を守る							
項目No.		H25年度以降の計画内容			H25年度における実績内容		
事項No.	取り組み事項名						
(3) 被災者を救助・収容する							
①	防災資機材の整備			再掲(1-(3)-④)・6ページに掲載			
②	警察・消防・消防団等と連携した救出救護体制の整備			<p>被災時の傷病者の救出・救護作業は、警察・消防・消防団・医師会・自主防災会などと連携して行うことから、総合防災訓練等を通じて救出救護体制を整備します。</p>		<p>教育機関、自主防災会、自治振興会等と連携し、高島地区において南海トラフ巨大地震を想定した防災訓練を実施し、その中で梯子車やAEDを活用した救出救護訓練を行うなど体制整備に向けた取り組みを行った。</p>	
担当	予防課						
実施期間	継続事業	進捗状況	計画どおり				
重要	B	緊急	B				時期
③	応援体制・協力関係の構築			再掲(1-(8)-⑧)・15ページに掲載			
④	国・県・自衛隊等からの支援・協力の確保			<p>国・県・自衛隊等からの支援・協力を迅速・確実に得るために災害救助法適用申請マニュアルや自衛隊派遣要請マニュアルの見直しなどを行うとともに、各種訓練への参加や実施などにより各機関からの支援・協力が円滑に行われるよう取り組みを進めます。</p>		<p>南海トラフ巨大地震等災害発生時に関係機関からの支援・協力が円滑に得られるよう4県共同津波避難訓練(情報伝達訓練)に参加した。 また、国の法改正等を受け、「災害救助法申請マニュアル」を実態に応じて修正した。。</p>	
担当	危機管理課						
実施期間	継続事業	進捗状況	計画どおり				
重要	B	緊急	B				時期
⑤	防災行政無線等の整備			再掲(1-(7)-①)・11ページに掲載			
⑥	市公式ウェブサイト・Twitter・テレビ鳴門の活用			再掲(2-(2)-④)・19ページに掲載			
⑦	「災害情報Eメール配信サービス」の登録促進と活用			再掲(2-(2)-⑤)・19ページに掲載			
⑧	携帯電話緊急速報メールの活用			再掲(2-(2)-⑦)・20ページに掲載			

## 平成25年度具体的取り組み事項実施内容

3. 被災者を守る						
項目No.					H25年度以降の計画内容	H25年度における実績内容
事項No.	取り組み事項名					
◎	死体の収容・処理・埋葬マニュアルの策定				災害により亡くなった市民等の遺体の搜索と収容、処置と安置、身元確認、埋火葬の検討、遺骨・遺品等の一時保管等について、人員と資機材の確保、関係機関との連携等に関するマニュアルを作成します。	大震災の被災地においては、膨大な数の遺体による収容施設の不足や長期保管による遺体の腐敗、火葬施設の不足等、様々な課題が浮き彫りとなっていることから、災害時における遺体の収容・安置・埋火葬等を円滑に行えるよう、他市町村のマニュアル等を参考にしたマニュアル素案をもとにマニュアル策定作業を進めた。
担当	危機管理課・市民課・クリーンセンター管理課・市民協働推進課					
実施期間	H23年度～ H26年度	進捗 状況	着手中			
重要	B	緊急	B	時期		

## 平成25年度具体的取り組み事項実施内容

3. 被災者を守る							
項目No.	取り組み事項名					H25年度以降の計画内容	H25年度における実績内容
(4) 被災者の救急医療を行う							
①	医師会等との連携					被災時に負傷者へ適切な医療行為を行うため、医師会との応援協力協定に基づき協議を行うとともに、医師会等と応援協力要請マニュアルを策定するなど、円滑な応援協力が得られるように連携を図ります。	鳴門市医師会理事会において、市の防災対策について説明を行い、災害時における応急対策等について意見交換をした。
担当	健康づくり課						
実施期間	H23年度～ H26年度	進捗状況	着手中				
重要	A	緊急	A	時期	B		
②	負傷者等の救急医療体制の整備					被災時に負傷した市民等への救急医療を行うため、医師会に医療機関の被災状況の確認、医師のトリアージ（重傷度・緊急度による分類）による医療順位決定手順等を定める救急医療マニュアルを策定するなど、負傷者等の救急医療体制を整備するため医師会等関係機関と協議をします。	災害により負傷した市民等への救急医療を行うため、医師会に医療機関の被災状況の確認を行うとともに、医師の指示によるトリアージ（重傷度・緊急度による分類）で医療順位決定手順等を定める救急医療マニュアルなど、負傷者等の救急医療体制を整備するため、他市町村の事例を参考に検討した。 また、大規模災害時等において、行政や医療関係機関等との連携・情報共有のあり方など災害対応能力の向上を図るため、災害時コーディネーター合同研修会に参加した。
担当	健康づくり課						
実施期間	H23年度～ H26年度	進捗状況	着手中				
重要	B	緊急	B	時期	B		
③	災害時医薬品等の確保					災害時には、多量の医薬品と医療資機材等が必要となるため、医師会・薬剤師会への協力依頼、県薬務課・保健所への調達・斡旋要請などを定めた医薬品等の調達マニュアルについて、徳島県災害時保健衛生活動マニュアル等を参考に検討を行った。 また、徳島県災害時薬務コーディネーターを活用することにより、調達支援を受けるための体制づくりが徳島県によって進められており、保健所主催の担当者会にて説明を受けた。	
担当	健康づくり課						
実施期間	H23年度～ H26年度	進捗状況	着手中				
重要	B	緊急	A	時期	B		
④	応援体制・協力関係の構築					再掲（1－（8）－⑧）・15ページに掲載	

## 平成25年度具体的取り組み事項実施内容

3. 被災者を守る							
項目No.						H25年度以降の計画内容	H25年度における実績内容
事項No.	取り組み事項名						
⑤	応急救護所設置マニュアルの策定					災害時に、多数の負傷者が発生し、医療施設に収容できなかったり、医療施設の損壊等で医療機能の低下を招き収容できなかった場合は、応急救護所を設置し医療行為を行う必要があることから、応急救護所設置マニュアルを策定します。	災害時に、多数の負傷者が発生し、医療施設に収容できなかったり、医療施設の損壊等で医療機能の低下を招き収容できなかった場合は、応急救護所を設置し医療行為を行う必要があることから、応急救護所の設置場所や必要な資機材について検討するなど応急救護所設置マニュアルの策定作業を進めた。
担当	健康づくり課						
実施期間	H23年度 ~ H26年度	進捗 状況	着手中				
重要	B	緊急	B	時期	B		



## 平成25年度具体的取り組み事項実施内容

3. 被災者を守る							
項目No.	取り組み事項名					H25年度以降の計画内容	H25年度における実績内容
(5) 緊急輸送体制を確保する							
①	道路橋梁耐震化の推進					再掲（1－（7）－⑧）・12ページに掲載	
②	災害時搬送車両の輸送路の整備					負傷者や支援物資の搬送などを行う車輛の通行に必要となる輸送路の整備が重要であることから、道路交通応急対策マニュアルや協力事業者への協力要請マニュアルの見直しを行うなど輸送路の応急整備と応援協力が得られるように努めます。	負傷者や支援物資の搬送などを行う車輛の通行に必要となる輸送路の整備を迅速かつ円滑に実施するため、緊急連絡網の整備や震災時対策マニュアルの見直しに向けた検討を行った。
担当	土木課						
実施期間	継続事業	進捗状況	着手中				
重要	A	緊急	A	時期	A		
③	災害用ヘリポートの確保					災害時には、道路の寸断等で車輛による被災者の救護や搬送が不可能となる場合があるため、既に指定している4箇所へのヘリポートに加え、小中学校の校庭等について、これまでの協議結果をもとに確認を行うなど、非常時の災害用のヘリポートの確保を図ります。	災害用ヘリポートに指定している鳴門総合運動公園・うずしおふれあい公園・ウチノ海公園・鳴門教育大学が液状化や津波による被害を受けた場合を想定し、液状化や津波の影響を受けにくい地域におけるヘリポートの確保について、検討を行った。
担当	危機管理課						
実施期間	H23年度～ H26年度	進捗状況	着手中				
重要	B	緊急	B	時期	B		
④	災害時における広域連携体制の構築					再掲（1－（6）－①）・10ページに掲載	



# 平成25年度具体的取り組み事項実施内容

4. 被災者の生活を支援する						
項目No.	H25年度以降の計画内容				H25年度における実績内容	
事項No.	取り組み事項名					
(1) 避難所を運営・管理する						
①	避難所開設・運営マニュアルの策定				再掲(3-(1)-①)・22ページに掲載	
②	災害発生後要援護者支援体制の整備				避難所や自宅にいる要援護者や発災により要援護者になった者などへの支援体制については、個別事情に合った対応が必要であることから、要援護者支援プラン作成のための進捗状況の把握を行った。	
担当	健康づくり課					
実施期間	H23年度～ H26年度	進捗状況	着手中			
重要	B	緊急	B	時期		
③	避難所仮設トイレの確保				平成26年3月に国が策定した「災害廃棄物対策指針」や現在見直しが行われている「徳島県災害廃棄物処理計画」等を踏まえ、鳴門市災害廃棄物処理計画の見直しを行うこととしており、その中で仮設トイレの必要数、し尿の収集や処理方法等について計画するため、他市の状況等を参考に検討を行った。	
担当	クリーンセンター廃棄物対策課					
実施期間	継続事業	進捗状況	着手中			
重要	B	緊急	B	時期		
④	災害ボランティアセンターの体制整備				再掲(1-(6)-②)・10ページに掲載	

# 平成25年度具体的取り組み事項実施内容

## 4. 被災者の生活を支援する

項目No.		H25年度以降の計画内容		H25年度における実績内容	
事項No.	取り組み事項名				
(2) ライフライン等を確保する					
①	ライフライン事業者との連携強化				
担当	危機管理課・水道事業課				
実施期間	H23年度～ H25年度	進捗 状況	完了		
重要	A	緊急	A	時期	A
		災害時に、電気・ガス・水道などのライフラインの復旧・確保を図るため、平常時から活動への支援等について協議を行うとともに、必要に応じて協定を締結するなど連携の強化を図ります。		ライフラインの早期復旧に向けて、ライフライン事業者との災害時の協力体制等を確立するため、電力事業者及びエルピーガス協会と応援協定を締結した。	
②	応急給水体制の整備				
担当	水道事業課				
実施期間	H23年度～ H26年度	進捗 状況	ほぼ計画どおり		
重要	A	緊急	A	時期	A
		水道の断水等により、生活及び衛生管理に必要な飲料水等の確保が困難となる事態に備え、「水道事業課防災対策必携」に基づく体制のもとで、効率的に飲料水等が提供できるように応急給水マニュアルを策定するなど応急給水体制を整備します。		危機事態が発生又は発生するおそれがあるときに、通常給水の早期回復、応急給水、応急復旧など必要な応急対策を適切に実施するため、「鳴門市水道事業危機管理対応マニュアル」を策定した。	
③	食糧応急供給体制の整備				
担当	商工政策課・観光振興課				
実施期間	H23年度～ H26年度	進捗 状況	着手中		
重要	B	緊急	A	時期	A
		災害時における、食糧供給数量の把握、備蓄食糧の供給方法、住民への周知方法、市内事業者からの調達方法及び関係機関との協力体制、各避難所への移送方法等を定めた食糧応急供給マニュアルを策定するなど食糧応急供給体制を整備します。		災害時に避難所へ収容された被災者などに対する食糧供給数量の把握、備蓄食糧の供給方法、住民への周知方法、市内事業者からの調達方法及び関係機関との協力体制、各避難所への移送方法など、食糧の提供を迅速かつ組織的に行うために、昨年度策定したマニュアル骨子をもとに食糧応急供給マニュアルの策定作業を進めた。	
④	炊出実施体制の整備				
担当	商工政策課・観光振興課				
実施期間	H23年度～ H26年度	進捗 状況	着手中		
重要	B	緊急	A	時期	A
		被災者に暖かい衛生的な食事が供給できるように、炊き出しの場所、人員、材料や調理器具・熱量の調達、住民への周知方法、関係団体との協力・役割分担等を定める炊出マニュアルを策定するなど炊出実施体制を整備します。		炊き出しの場所、人員、材料や調理器具・熱量の調達、住民への周知方法、関係団体との協力・役割分担など、災害時に避難所へ収容された被災者などに対する食糧の提供を迅速かつ組織的に行うために、昨年度策定したマニュアル骨子をもとに炊出実施マニュアルの策定作業を進めた。	

## 平成25年度具体的取り組み事項実施内容

4. 被災者の生活を支援する								
項目No.							H25年度以降の計画内容	H25年度における実績内容
事項No.	取り組み事項名							
⑤	生活必需品供給体制の整備						被災者が日常生活を行うため必要となる、被服・寝具等の生活必需品を供給するため、業者との協定の締結のほか生活必需品確保マニュアルを策定するなど、迅速な生活必需品の支給を行うことができる体制の整備を行います。	災害発生時には、被災者が日常生活を行うため必要となる、被服・寝具等の生活必需品を供給する必要があるため、迅速な支給ができるよう、他市町村のマニュアル等を参考にしたマニュアル素案をもとに、生活必需品確保マニュアル策定作業を進めた。 また、生活用品を販売している事業者と災害時における物資の優先供給に関する協定を締結した。
担当	危機管理課・市民協働推進課・社会福祉課							
実施期間	H23年度～ H26年度	進捗 状況	着手中					
重要	B	緊急	A	時期	A			
⑥	特設公衆電話の設置						災害発生時において、家族の安否確認等に活用するなど、避難者等へ迅速かつ確実な通信手段を確保するため、市内各避難所等に災害時においても比較的つながりやすい特設公衆電話を設置します。	災害発生時において、避難車等が家族の安否確認に活用するなど迅速かつ確実な通信手段を確保するため、市内の小中学校などの避難所など38箇所に特設公衆電話を設置した。
担当	危機管理課							
実施期間	H25年度	進捗 状況	完了					
重要	B	緊急	B	時期	A			
⑦	防災行政無線等の整備						再掲（1-（7）-①）・11ページに掲載	
⑧	防災備蓄の推進						再掲（1-（9）-①）・17ページに掲載	
⑨	災害情報の迅速・確実な伝達体制の整備						再掲（2-（2）-①）・19ページに掲載	
⑩	市公式ウェブサイト・Twitter・テレビ鳴門の活用						再掲（2-（2）-④）・19ページに掲載	
⑪	「災害情報Eメール配信サービス」の登録促進と活用						再掲（2-（2）-⑤）・19ページに掲載	
⑫	地方放送局との連携						再掲（2-（2）-⑫）・21ページに掲載	

# 平成25年度具体的取り組み事項実施内容

## 4. 被災者の生活を支援する

項目No.		H25年度以降の計画内容		H25年度における実績内容	
事項No.	取り組み事項名				
(3) 生活環境を整備する					
①	被害調査マニュアルの策定	災害内容別に、調査の時期や手法、項目、また、被災者への情報伝達や支援内容、支給品の配布などについての説明が適切に行えるように、被害調査に関する内容を定めたマニュアルを策定し、被災内容に基づき適切で迅速な支援を行えるように努めます。		被災者に対する支援を図るため、内閣府の定める「災害に係る住家の被害認定基準運用指針」や他市で作成されている被害調査マニュアル等を参考に、マニュアルの策定作業に着手した。	
担当	市災害対策本部市民生活班支部担当				
実施期間	H23年度～ H26年度	進捗 状況	着手中		
重要	A	緊急	A	時期	A
②	防疫体制の整備	被災地・避難所における衛生状態の悪化により、病害虫の発生、疾病や感染症などが発生するため、市災害対策本部各班が連携して、季節・内容に応じた消毒等の対象の選定、医薬品の確保等に係るフロー図的な防疫マニュアル等を策定し、効果的な防疫体制を整備します。		災害発生時の被災地・避難所における環境の悪化や抵抗力の低下等による感染症（伝染病）等の発生・流行を防ぐため、効果的な防疫体制が整備できるよう、防疫マニュアルの策定に向け、県や保健所、他の市町村のマニュアルを参考に調査・研究を行うなど防疫マニュアルの策定作業を進めた。	
担当	市民協働推進課・環境政策課・クリーンセンター廃棄物対策課・健康づくり課				
実施期間	H23年度～ H26年度	進捗 状況	着手中		
重要	B	緊急	B	時期	A
③	衛生・防疫用資機材等の確保	衛生状態の向上及び防疫対策を行うため、国や県で行われている被害想定結果を受け、必要となる薬剤及び資機材の数量の算出と備蓄、適宜点検等を実施するとともに、緊急時の調達先の検討など、資機材等の確保を円滑に図るための仕組みを構築します。		災害発生後における衛生状態の向上及び防疫対策を行うため、国・県による被害想定等の結果を受け、必要となる薬剤や資機材の数量の算出と備蓄、緊急時の調達先など、衛生・防疫資機材等の確保を図るための検討を行った。	
担当	環境政策課・クリーンセンター廃棄物対策課				
実施期間	H23年度～ H26年度	進捗 状況	着手中		
重要	B	緊急	B	時期	A
④	災害廃棄物処理計画の見直し	現在、国や県において被害想定の見直しに伴う新たな災害廃棄物処理計画が策定されていることから、同計画ができ次第、本市の災害廃棄物の保管・処理等について定める「鳴門市災害廃棄物処理計画」を早急に見直します。		平成26年3月に国が策定した「災害廃棄物対策指針」等を参考に、災害廃棄物の仮置き場について調査・検討した。	
担当	クリーンセンター廃棄物対策課				
実施期間	H23年度～ H26年度	進捗 状況	着手中		
重要	A	緊急	B	時期	C

## 平成25年度具体的取り組み事項実施内容

4. 被災者の生活を支援する							
項目No.	H25年度以降の計画内容					H25年度における実績内容	
事項No.	取り組み事項名						
(4) 生活再建を支援する							
①	生活相談の実施					<p style="font-size: small;">災害時には、多数の被災者が生活基盤の喪失等により生活に困窮するため、被災者の生活支援に向けた各種制度の案内と相談を行うための被災者生活相談マニュアルを策定するなど、迅速で的確な総合的な生活相談が行えるようにします。</p>	<p style="font-size: small;">災害時には、多数の市民等が生命又は身体に危害を受け、生活に困窮するなどの痛手を被ることが予想されるため、被災者の生活支援に向けた各種制度の案内と相談活動が円滑に行えるよう、他市町村のマニュアルやマニュアル素案をもとに、被災者生活相談マニュアルの策定作業を進めた。</p>
担当	市民協働推進課ほか関係各課						
実施期間	H23年度～ H26年度	進捗 状況	着手中				
重要	B	緊急	B	時期	A		
②	被災者支援システム等の運用					<p style="font-size: small;">り災証明発行をはじめ様々な情報支援に活用できる被災者支援システム等について、研修会や訓練を実施するなどして災害発生時にシステムの円滑な運用が行えるようにします。</p>	<p style="font-size: small;">災害対策基本法の改正により、市長は、災害時において被災者の援護を総合的かつ効率的に実施するため必要があると認めるときは、被災者の被害の程度や支援の実施記録等を一元的に整理した被災者台帳を作成できることとなったことを受け、被災者支援システム等を活用した被災者台帳の作成・運用方法等について調査・研究をした。</p>
担当	危機管理課・市民協働推進課・市民課・まちづくり課・クリーンセンター廃棄物対策課・情報化推進室						
実施期間	継続事業	進捗 状況	着手中				
重要	A	緊急	B	時期	A		
③	災害弔慰金等の支給・貸付マニュアルの策定					<p style="font-size: small;">被災者の生活を再建するために必要な災害弔慰金・災害援護資金等の支給・貸付に係る処理を円滑に遅滞なく行うため、災害弔慰金等支給マニュアル、災害援護資金貸付マニュアルを策定します。</p>	<p style="font-size: small;">被災者の生活を再建するために必要な災害弔慰金・災害援護支金等の支給・貸付に係る処理を円滑に遅滞なく行えるよう、他市町村のマニュアルやマニュアル素案をもとに、災害弔慰金等の支給・貸付マニュアルの策定作業を進めた。</p>
担当	市民協働推進課						
実施期間	H23年度～ H26年度	進捗 状況	着手中				
重要	B	緊急	B	時期	A		
④	仮設住宅整備マニュアルの策定					<p style="font-size: small;">仮設住宅は、災害により住居を喪失した市民等のため、災害後20日以内に市が用地を選定し、県が建設しなければならないことから、早期に仮設住宅の提供ができるように、候補地の選定と事務処理の手順を定めた仮設住宅整備マニュアルを策定します。</p>	<p style="font-size: small;">日本赤十字社の「応急仮設住宅の設置に関するガイドライン」等を参考に、市有地内の建設候補地の検討を行うなどマニュアル策定に向け必要な検討を進めた。</p>
担当	まちづくり課						
実施期間	H23年度～ H26年度	進捗 状況	着手中				
重要	B	緊急	B	時期	B		



## 平成25年度具体的取り組み事項実施内容

4. 被災者の生活を支援する								
項目No.					H25年度以降の計画内容		H25年度における実績内容	
事項No.	取り組み事項名							
⑤	災害ボランティアセンターの体制整備						再掲（1－（6）－②）・10ページに掲載	
⑥	税・料の減免制度の周知						被災した市民等に対しては、市税・国民健康保険料・介護保険料の減免制度があり、同様に国や県が賦課する税・料についても減免制度があることから、国や県の資料の活用や関係部局が連携した資料を作成し、税・料の減免制度の周知を行います。	災害発生後において、被災した市民等に対して、市及び国や県の税・料の減免制度について、速やかに一括周知ができるよう、各所属においてチラシを作成するなど必要な検討を行った。
担当	市民協働推進課・税務課・保険課・長寿介護課・水道事業課							
実施期間	継続事業		進捗状況	着手中				
重要	B	緊急	B	時期	A			

# 平成25年度具体的取り組み事項実施内容

## 4. 被災者の生活を支援する

項目No.		H25年度以降の計画内容		H25年度における実績内容	
事項No.	取り組み事項名				
(5) 教育環境等を整備する					
①	学校施設等応急対策の整備	学校等が被災時は、応急危険度判定を迅速に行い、施設として機能を維持しているかの判断と、機能を失っていると判断された際は代替施設の検討も必要となるため、事前に対応について検討を行いマニュアルを策定するなど、学校施設等の応急対策を整備します。		学校施設が地震や津波によって被災した場合の応急的な対応事項等について定めた「地震津波発生時における学校施設応急対策実施マニュアル(案)」をもとに、マニュアルの策定作業を進めた。 また、公立保育所等が地震や津波によって被災した場合の応急的な対応事項等を定めた応急対策マニュアルの策定に向けて、他市町村のマニュアル等の調査・研究を行った。	
担当	教育総務課・子どもいきいき課				
実施期間	H23年度～ H26年度	進捗状況	着手中		
重要	B	緊急	B	時期	A
②	応急的教育等実施体制の整備	災害時に、被災の状況に応じ被災地域で学校教育等を行うために必要となる、教職員の確保、設備や教材、学用品等の調達、また、子どもたちの心のケア等に関する対応を定めたマニュアルを策定するなど、早期に教育等を再開するための応急的教育等実施体制を整備します。		「鳴門市学校・幼稚園防災推進計画」に基づき、応急教育実施マニュアルの策定など被災時に学校・幼稚園が早期に教育活動が再開できるよう各種マニュアルの作成等に向けた検討を行った。 また、保育所については、徳島県の資料を参考に災害時の応急的保育実施体制に関して検討を行った。	
担当	学校教育課・子どもいきいき課				
実施期間	H23年度～ H26年度	進捗状況	着手中		
重要	B	緊急	B	時期	A
③	学校給食等復旧マニュアルの策定	被災地域で学校給食等を再開する場合は、施設の被害状況、食材や水、調理員等の確保が必要となること、また、学校給食等の施設は被災時には炊き出し施設にもなることから、早期の学校給食の再開と被災者への支援のため学校給食等復旧マニュアルを策定します。		他市町村のマニュアルを参考に、時系列に沿った学校給食施設復旧マニュアルの策定に向け検討を行った。 また保育所給食について、被害を受けても迅速かつ円滑に給食提供が再開できるよう、応急措置を定めた復旧マニュアル素案を作成した。	
担当	教育総務課・子どもいきいき課				
実施期間	H23年度～ H26年度	進捗状況	着手中		
重要	B	緊急	B	時期	A

○取り組み内容 所属別一覧

所属	重点項目	分野別項目	取り組み事項	掲載ページ
全 部 署	1	(8)	③ 事業継続計画（BCP）の策定	14P
施 設 保 有 部 署	1	(7)	⑩ 市有施設耐震化の推進	13P
関 係 部 署	4	(4)	① 生活相談の実施	35P
企 画 総 務 部 (市災害対策本部企画総務班)				
総 務 課	1	(8)	⑦ 行政情報の災害対策の推進	15P
契 約 検 査 室				
人 事 課	1	(8)	② 市災害対策本部職員の危機管理意識の醸成と役割認識の徹底	14P
	1	(8)	⑩ 災害時における再任用職員等の活用検討	16P
税 務 課	4	(4)	⑥ 税・料の減免制度の周知	36P
秘 書 広 報 課	1	(1)	② 広報なると・テレビ広報等による啓発	3P
	2	(2)	① 災害情報の迅速・確実な伝達体制の整備	19P
	2	(2)	④ 市公式ウェブサイト・Twitter・テレビ鳴門の活用	19P
情 報 化 推 進 室	1	(8)	⑦ 行政情報の災害対策の推進	15P
	2	(1)	① 市災害対策本部内の情報処理体制の整備	18P
	2	(2)	① 災害情報の迅速・確実な伝達体制の整備	19P
	2	(2)	⑥ 「鳴門市しらせ隊」の登録促進と活用	20P
	2	(2)	⑦ 携帯電話緊急速報メールの活用	20P
	4	(4)	② 被災者支援システム等の運用	35P
企 画 課				
交 通 政 策 室	3	(2)	⑥ 競艇事業・地域バス事業の災害対応マニュアルの整備	24P
財 政 課				
危 機 管 理 局				
危 機 管 理 課	1	(1)	① 津波ハザードマップ等の見直しと配布	3P
	1	(1)	② 広報なると・テレビ広報等による啓発	3P
	1	(1)	③ 防災訓練の実施	3P
	1	(1)	④ 出前市長室・出前講座の開催	3P
	1	(1)	⑤ 標高表示標識・災害時統一標識の設置	4P
	1	(2)	② 家具転倒防止器具の設置促進	5P
	1	(2)	③ 災害時備蓄食糧等の備蓄啓発	5P
	1	(3)	① 自主防災会の活動活性化の促進	6P
	1	(3)	② 災害時要援護者の避難支援体制の整備	6P
	1	(3)	④ 防災資機材の整備	6P



○取り組み内容 所属別一覧

所属	重点項目	分野別項目	取り組み事項	掲載ページ
危機管理課	1	(4)	⑥ 自主防災会等との連携	8P
	1	(5)	① 防災意識の啓発	9P
	1	(5)	② 自主防災会等との連携啓発	9P
	1	(5)	③ 帰宅困難者への対応啓発	9P
	1	(6)	① 災害時における広域連携体制の構築	10P
	1	(7)	① 防災行政無線等の整備	11P
	1	(7)	② 避難路・避難場所の見直しと整備	11P
	1	(7)	③ 津波避難ビルの確保	11P
	1	(7)	④ 津波避難タワーの整備	11P
	1	(8)	① 津波避難計画の見直し	14P
	1	(8)	② 市災害対策本部職員の危機管理意識の醸成と役割認識の徹底	14P
	1	(8)	③ 事業継続計画（BCP）の策定	14P
	1	(8)	④ 初動体制等の整備	14P
	1	(8)	⑤ 円滑な支部の設置・運営の確保	15P
	1	(8)	⑥ 市災害対策本部職員・消防職員・消防団員の安全確保	15P
	1	(8)	⑧ 応援体制・協力関係の構築	15P
	1	(8)	⑨ 各事態への対応マニュアルの整備と周知徹底	16P
	1	(8)	⑩ 災害時における再任用職員等の活用検討	16P
	1	(9)	① 防災備蓄の推進	17P
	2	(1)	① 市災害対策本部内の情報処理体制の整備	18P
	2	(1)	③ 全国瞬時警報システム（J-ALERT）の整備	18P
	2	(1)	④ 気象庁からの災害情報の活用	18P
	2	(2)	① 災害情報の迅速・確実な伝達体制の整備	19P
	2	(2)	④ 市公式ウェブサイト・Twitter・テレビ鳴門の活用	19P
	2	(2)	⑤ 「災害情報Eメール配信サービス」の登録促進と活用	19P
	2	(2)	⑥ 「鳴門市しらせ隊」の登録促進と活用	20P
	2	(2)	⑦ 携帯電話緊急速報メールの活用	20P
	2	(2)	⑧ 「すだちくんメール」の登録促進と活用	20P
	2	(2)	⑨ 災害時優先通信システム（電話回線）の活用	20P
	2	(2)	⑪ 庁内放送の活用	21P
	2	(2)	⑫ 地方放送局との連携	21P
	3	(1)	⑤ 避難所の見直しと機能強化	23P
3	(2)	① 避難情報の発令・伝達体制の整備	24P	

○取り組み内容 所属別一覧

所属		重点項目	分野別項目	取り組み事項	掲載ページ	
危機管理課		3	(2)	③ 避難場所・避難経路等の周知徹底	24P	
		3	(2)	⑦ 外国人の避難支援	25P	
		3	(3)	④ 国・県・自衛隊等からの支援・協力の確保	26P	
		3	(3)	⑨ 死体の収容・処理・埋葬マニュアルの策定	27P	
		3	(5)	③ 災害用ヘリポートの確保	30P	
		4	(2)	① ライフライン事業者との連携強化	32P	
		4	(2)	⑤ 生活必需品供給体制の整備	33P	
		4	(2)	⑥ 特設公衆電話の設置	33P	
		4	(4)	② 被災者支援システム等の運用	35P	
市民環境部 (市災害対策本部市民生活班)		3	(1)	① 避難所開設・運営マニュアルの策定(支部班)	22P	
		4	(3)	① 被害調査マニュアルの策定(支部班)	34P	
	市民協働推進課		1	(1)	④ 出前市長室・出前講座の開催	3P
			1	(6)	② 災害ボランティアセンターの体制整備	10P
			3	(3)	⑨ 死体の収容・処理・埋葬マニュアルの策定	27P
			4	(2)	⑤ 生活必需品供給体制の整備	33P
			4	(3)	② 防疫体制の整備	34P
			4	(4)	① 生活相談の実施	35P
			4	(4)	② 被災者支援システム等の運用	35P
			4	(4)	③ 災害弔慰金等の支給・貸付マニュアルの策定	35P
			4	(4)	⑥ 税・料の減免制度の周知	36P
	市民課		3	(3)	⑨ 死体の収容・処理・埋葬マニュアルの策定	27P
			4	(4)	② 被災者支援システム等の運用	35P
	文化交流推進課					
	ドイツ館					
	文化会館					
環境局 (市災害対策本部 環境衛生班)						
	環境政策課	4	(3)	② 防疫体制の整備	34P	
		4	(3)	③ 衛生・防疫用資機材等の確保	34P	
	クリセ管理課	3	(3)	⑨ 死体の収容・処理・埋葬マニュアルの策定	27P	
	クリセ廃棄物対策課	4	(1)	③ 避難所仮設トイレの整備	31P	
		4	(3)	② 防疫体制の整備	34P	

○取り組み内容 所属別一覧

所属		重点項目	分野別項目	取り組み事項	掲載ページ
	クリセ廃棄物対策課	4	(3)	③ 衛生・防疫用資機材等の確保	34P
		4	(3)	④ 災害廃棄物処理計画の見直し	34P
		4	(4)	② 被災者支援システム等の運用	35P
健康福祉部 (市災害対策本部健康福祉班)					
健康づくり課		1	(3)	② 災害時要援護者の避難支援体制の整備	6P
		3	(4)	① 医師会等との連携	28P
		3	(4)	② 負傷者等の救急医療体制の整備	28P
		3	(4)	③ 災害時医薬品等の確保	28P
		3	(4)	⑤ 応急救護所設置マニュアルの策定	29P
		4	(1)	② 災害発生後要援護者支援体制の整備	31P
		4	(3)	② 防疫体制の整備	34P
保険課	4	(4)	⑥ 税・料の減免制度の周知	36P	
長寿介護課		1	(3)	② 災害時要援護者の避難支援体制の整備	6P
		1	(5)	② 自主防災会等との連携啓発	9P
		3	(1)	③ 福祉避難所施設の設置	22P
		3	(1)	④ 福祉避難所施設開設・運営マニュアルの策定	22P
		4	(4)	⑥ 税・料の減免制度の周知	36P
人権推進課					
	人権福祉センター				
	川崎会館				
福祉事務所					
社会福祉課		1	(3)	② 災害時要援護者の避難支援体制の整備	6P
		1	(5)	② 自主防災会等との連携啓発	9P
		1	(5)	③ 帰宅困難者への対応啓発	9P
		1	(6)	② 災害ボランティアセンターの体制整備	10P
		3	(1)	③ 福祉避難所施設の設置	22P
		3	(1)	④ 福祉避難所施設開設・運営マニュアルの策定	22P
		4	(2)	⑤ 生活必需品供給体制の整備	33P
		1	(4)	① 学校等の危機管理体制の整備	7P
子どもいきいき課		1	(4)	② 学校等での避難訓練の実施	7P
		1	(4)	③ 防災教育の実施	7P
		1	(4)	④ 学校施設等の耐震化推進	7P
		1	(4)	④ 学校施設等の耐震化推進	7P

○取り組み内容 所属別一覧

所属		重点項目	分野別項目	取り組み事項	掲載ページ
	子どもいきいき課	1	(4)	⑤ 保護者との連絡体制の整備	8P
		1	(4)	⑥ 自主防災会等との連携	8P
		1	(5)	② 自主防災会等との連携啓発	9P
		1	(5)	③ 帰宅困難者への対応啓発	9P
		4	(5)	① 学校施設等応急対策の整備	37P
		4	(5)	② 応急的教育等実施体制の整備	37P
		4	(5)	③ 学校給食等復旧マニュアルの策定	37P
経 済 建 設 部 (市災害対策本部建設班)					
	まちづくり課	1	(2)	① 木造住宅耐震診断・改修支援の推進	5P
		1	(8)	⑧ 応援体制・協力関係の構築	15P
		1	(8)	⑪ 空き家対策の推進	16P
		4	(4)	② 被災者支援システム等の運用	35P
		4	(4)	④ 仮設住宅整備マニュアルの策定	35P
	土 木 課	1	(7)	⑧ 道路橋梁耐震化の推進	12P
		1	(7)	⑫ 水門・樋門・ポンプ場・都市下水路の整備	13P
		3	(5)	② 災害時搬送車両の輸送路の整備	30P
	下水道課	1	(7)	⑫ 水門・樋門・ポンプ場・都市下水路の整備	13P
	公園緑地課				
経 済 局 (市災害対策本部経済班)					
	商 工 政 策 課	1	(5)	① 防災意識の啓発	9P
		1	(5)	③ 帰宅困難者への対応啓発	9P
		1	(8)	⑧ 応援体制・協力関係の構築	15P
		4	(2)	③ 食糧応急供給体制の整備	32P
		4	(2)	④ 炊出実施体制の整備	32P
	勤労青少年ホーム				
	観 光 振 興 課	1	(5)	③ 帰宅困難者への対応啓発	9P
		4	(2)	③ 食糧応急供給体制の整備	32P
		4	(2)	④ 炊出実施体制の整備	32P
	農 林 水 産 課	1	(7)	⑫ 水門・樋門・ポンプ場・都市下水路の整備	13P
	公設地方卸売市場				

○取り組み内容 所属別一覧

所属	重点項目	分野別項目	取り組み事項	掲載ページ
会 計 課				
消 防 本 部 (市災害対策本部消防班)				
消 防 総 務 課	1	(8)	⑥ 市災害対策本部職員・消防職員・消防団員の安全確保	15 P
	3	(2)	⑨ 率先避難者の育成	25 P
予 防 課	1	(1)	③ 防災訓練の実施	3 P
	3	(2)	⑧ 警察・消防・消防団・自主防災会による避難誘導體制の整備	25 P
	3	(3)	② 警察・消防・消防団等と連携した救出救護体制の整備	26 P
消 防 署				
大 麻 分 署				
企 業 局 (市災害対策本部企業班)				
水 道 事 業 課	1	(7)	⑩ 水道施設耐震化の推進	13 P
	4	(2)	① ライフライン事業者との連携強化	32 P
	4	(2)	② 応急給水体制の整備	32 P
	4	(4)	⑥ 税・料の減免制度の周知	36 P
浄 水 場				
競 艇 企 画 管 理 課	1	(5)	③ 帰宅困難者への対応啓発	9 P
	1	(7)	⑨ 競艇場施設耐震化の推進	12 P
ボ ー ト ピ ア 土 佐				
競 艇 業 務 推 進 課	3	(2)	⑥ 競艇事業・地域バス事業の災害対応マニュアルの整備	24 P
教 育 委 員 会 (市災害対策本部教育班)				
教 育 総 務 課	1	(4)	④ 学校施設等の耐震化推進	7 P
	1	(7)	⑥ 避難所耐震化の推進	12 P
	4	(5)	① 学校施設等応急対策の整備	37 P
	4	(5)	③ 学校給食等復旧マニュアルの策定	37 P
大 麻 学 校 給 食 セ ン タ ー				
学 校 教 育 課	1	(4)	① 学校等の危機管理体制の整備	7 P
	1	(4)	② 学校等での避難訓練の実施	7 P
	1	(4)	③ 防災教育の実施	7 P
	1	(4)	⑤ 保護者との連絡体制の整備	8 P
	1	(4)	⑥ 自主防災会等との連携	8 P

○取り組み内容 所属別一覧

所属		重点項目	分野別 項目	取り組み事項	掲載 ページ
学 校 教 育 課 教 育 支 援 室 生 涯 学 習 人 権 課 体 育 振 興 室 図 書 館 青 少 年 会 館 市 場 ・ 川 崎 児 童 館	学 校 教 育 課	4	(5)	② 応急的教育等実施体制の整備	37P
	教 育 支 援 室				
	生 涯 学 習 人 権 課	1	(1)	④ 出前市長室・出前講座の開催	3P
		1	(7)	⑥ 避難所耐震化の推進	12P
	体 育 振 興 室				
	図 書 館				
	青 少 年 会 館				
市 場 ・ 川 崎 児 童 館					